

令和3年8月27日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立折本小学校
校長 古屋 澄人

分散登校での教育活動再開について

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、9月1日より短縮授業による教育活動再開についてお知らせしましたが、この度の新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて、横浜市立学校では9月1日から13日まで、分散登校、短縮授業による教育活動を再開することにしました。先日のお知らせから短い時間での変更となり、申し訳ございません。

分散登校につきましては、学級を登校グループと家庭学習グループの2つに分けて行います。

登校したグループは、5時間授業（1授業35分）後、昼食を取り、13時30分に完全下校します。時程は31日配信の学校だよりでご確認ください。家庭学習グループは、学校から配付するプリントやGIGA 端末（iPad等）を使って、家庭で学習に取り組みます。

9月1日にiPadを持ち帰ります。ご家庭で接続状況等のご確認をお願いします。ご家庭にWi-Fiでの接続環境がない場合でも取り組める課題を用意しておりますので、ご安心ください。

つきましては、次の内容で分散登校を行いますので、お知らせいたします。

1 分散登校について

9月1日（水）～13日（月） 【詳細は下の表参照】

Aグループ：折本町、大熊町、川向町、仲町台3丁目（ヴェレーナ港北ニュータウン以外）
仲町台4丁目、Aグループの住所に近い指定地区外等の児童

Bグループ：仲町台1丁目、仲町台2丁目、仲町台5丁目、ヴェレーナ港北ニュータウン
Bグループの住所に近い指定地区外等の児童

○学級を2つのグループに分けて教育活動を行います。

○グループごとの在籍は13時30分までとします。

○分散登校の仕方は、下の表のとおりとします。

○9月1日（水）の登校時間は、Aグループ8:20～8:30（開門8:20） Bグループ10:20～10:30（開門10:20）です。

○9月2日（木）～13日（月）の登校時間は8:20～8:30です。開門は8:20です。

○クラスの在籍状況によって、ABグループの変更を個別にお願いすることがあります。

8/30 (月)		8/31 (火)		9/1 (水)		9/2 (木)		9/3 (金)	
臨時休業		臨時休業		A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ
				8:30 ~ 10:15	10:30~ 12:15	教室での 学習	家庭での 学習	家庭での 学習	教室での 学習
				給食なしで下校		給食あり			給食あり
9/6 (月)		9/7 (火)		9/8 (水)		9/9 (木)		9/10 (金)	
A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ
教室での 学習	家庭で の学習	家庭での 学習	教室での 学習	教室での 学習	家庭での 学習	家庭での 学習	教室での 学習	教室での 学習	家庭での 学習
給食あり			給食あり	給食あり			給食あり	給食あり	
9/13 (月)									
A グループ	B グループ								
家庭での 学習	教室で の学習								
	給食あり								

2 9月1日(水)の持ち物

ハンカチ、ティッシュ、水筒、上履き、マスク（着用とは別に持参してください）

マスクを置くときに入れるビニール袋（水分補給や運動時に外す際の保管用）、エチケット袋
筆記用具、連絡帳

※一人一台 iPad を持ち帰ります。ランドセルで登校してください。

※夏休みの宿題については、Aグループは2日（木）、Bグループは3日（金）に持ってきてください。

※Aグループは2日（木）、Bグループは3日（金）以降の登校日は、給食当番用のエプロンと給食セットを持ってきてください。ご家庭にない方は担任にお知らせください。

3 児童生徒の健康状態の把握について

教育活動学校再開にあたり、児童生徒の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。**教室での学習と家庭での学習どちらの場合も、健康状態を確認するため、毎朝8時25分までに必ずロイロノートでの健康観察送信をよろしくお願いいたします。**

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

4 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童生徒の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- 風邪の症状や発熱等がなくても、感染の可能性を考え学校を欠席される場合は、「出席停止・忌引き等（ト書き）」となります。

緊急受入れ

9月1日（水）～9月13日（月） 8:30～14:30（土・日・祝日を除く）
登校時間は8:20～8:30です。

- 1～3年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合にご相談ください。なお、緊急受入れに参加する日には、家庭学習の日でも下校（昼食あり）まで学級で生活することになりますのでご承知おきください。
- 9月1日参加の児童は、昼食を持たせてください。
- 9月2日～13日参加時は、給食が提供されます。
- 体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛等の症状等）の場合、受入れができません。医療機関を受診してください。
- 学校で体調不良になった場合にはお迎えをお願いします。
- 緊急受入れを申し込んだ日に欠席される場合は、電話でご連絡ください。
- 登校グループ下校後から14時30分まで、家庭学習グループ配付の課題に取り組む時間があります。その日の課題を持ってきてください。（iPadは持ってこないでください。）
- 緊急受入れ参加日は、指導要録上「出席停止・忌引き等（ト書き）」となります。
- ※上記以外で、家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

申込み方法

- 30日（月）16時45分までに、学校に電話での申し込みをお願いします。学年クラス・児童氏名・保護者氏名・受入れ希望理由・希望日をお伝えください。また、本校HP掲載の「緊急受入れカード【9月1日～13日】」を9月1日（水）に担任にご提出ください。
- 臨時休業中に申し込まれている方は、本校HP記載の「緊急受入れカード【9月1日～13日】」を30日（月）に提出してください。給食発注の都合上、30日（月）に提出できない場合は、30日16時45分までに電話でのご連絡をお願いいたします。

医療的ケアや基礎疾患のあるお子さんについて

医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等と相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。